

千早赤阪水道事業に係る料金改定案について

1 料金改定案のポイント

(1) 料金改定率

○ 令和4年度 26%

(統合案における料金改定率 27%)

※ 料金改定の平準化を図るため、令和9年度の料金改定率も見据えて検討

(2) 料金体系

○ 現状の用途別料金体系を、口径別料金体系に変更

- 理由
- ▶ 業務用に比重のかかった料金体系では、水量の減少に比して、料金収入の減少が大きくなる可能性があるため
 - ▶ 使用者の水道メーター口径の大小に応じて料金差を設けるため、料金単価に数値根拠を持たせることが可能となり、客観的公平性が確保されるため
- ※ 水道料金算定要領においても、用途別料金体系は経過的には存置しても、口径別料金体系への変更が求められている

(3) 料金構造

○ 固定費を回収する基本料金と、変動費を回収する従量料金の構成比率を適正な比率に変更

- 理由
- ▶ 従量料金に比重のかかった料金体系では、水量の減少に比して、料金収入の減少が大きくなる可能性があるため
- ※ 基本料金と従量料金の構成比率は、現状 21：79から料金改定案 32：68となる

(4) 従量料金

○ 使用量が多くなるほど単価が高くなる逡増制について維持（逡増度は府内平均を下回る水準）

- 理由
- ▶ 料金体系及び料金構造の変更に伴い、現在の一般用使用者の負担増加を抑制するため
- ※ 逡増度が高くなると大口使用者が廃止した場合、経営への影響が大きいことから、逡増度は引き続き課題として認識

(5) その他

- メーター口径が13mm、20mm、25mmの業務用使用者は、口径別料金体系への変更に伴い基本料金が下がるため、使用水量によっては料金が値下げとなる
- 従量料金における逡増度の見直しにより、大口使用者が負担する料金が增加するため、個別に説明を検討

2 千早赤阪水道事業料金検討部会の開催状況

料金検討部会	議 題	主な意見
第1回 (R3.4.27 Web開催)	<ul style="list-style-type: none"> 千早赤阪水道事業の現状と課題 水道料金の全国的な動向 	
第2回 (R3.5.28 Web開催)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画 (投資計画) 経営改善の取組み 財政計画 必要な料金水準 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画について、岩井谷浄水場廃止の理由などを含め、もう少し詳細に説明してほしい。 必要な料金水準について、どうしてその水準が必要なのかを分かり易く説明してほしい。
第3回 (R3.7.6 対面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備計画 (投資計画) 必要な料金水準 現地視察 (岩井谷浄水場、水源) 	<ul style="list-style-type: none"> 現状でも令和9年度の改定率が当初の予定より高いということはあるが、企業団の経営努力で対応可能な範囲で、使用者としては少しでも改定率が抑えられることが望ましい。
第4回 (R3.8.4 Web開催)	<ul style="list-style-type: none"> 料金体系の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 千早赤阪水道事業を運営していくうえで、料金体系や料金構造の変更が必要なことについては理解した。 料金改定率については、口径や使用量によって一定ではないが、一般の方が平均的に使用するゾーンでの改定率は概ね26%がよい。
第5回 (R3.9.1 Web開催)	<ul style="list-style-type: none"> 料金改定に係る最終案 	
第6回 (R3.9.24 対面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 部会まとめ 	

3 スケジュール

日 時	項 目	備 考
9月7日 (火)	千早赤阪村議会への説明	
9月12日 (日)	住民説明会	
10月5日 (火)	経営・事業等評価委員会	
10月20日 (水)	首長会議	
11月2日 (火)、16日 (火)	企業団議会 議員全員協議会、定例会	水道事業給水条例一部改正案提出

料金表（現状と改定案）

現状				改定案				
料金体系	用途別料金体系			料金体系	口径別料金体系(小口径を調整)			
料金構造	基本料金:従量料金:21:79			料金構造	基本料金:従量料金:32:68			
従量料金	逓増制(逓増度1.75)			従量料金	逓増制(逓増度2.85(11m ³ ~20m ³ の単価の比率の場合1.54))			
料金表(単位:円(税抜))				料金表(単位:円(税抜))				
基本料金		従量料金(1m ³ につき)		基本料金		従量料金(1m ³ につき)		
一般用	500円	1 m ³ ~10 m ³	120円	メーター口径	13mm	1,180円	1 m ³ ~10 m ³	100円
		11 m ³ ~20 m ³	140円		20mm	1,300円	11 m ³ ~20 m ³	185円
		21 m ³ ~30 m ³	170円		25mm	1,530円	21 m ³ ~30 m ³	230円
		31 m ³ ~40 m ³	190円		30mm	4,540円	31 m ³ ~40 m ³	260円
		41 m ³ ~	210円		40mm	8,070円	41 m ³ ~	285円
業務用	3,700円	1 m ³ ~	220円	50mm	14,740円			
臨時用	3,700円	1 m ³ ~	620円	75mm	32,440円			
口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm以上	
メーター使用料	92円	185円	370円	555円	740円	2,777円	4,629円	

※改定前のメーター使用料は、基本料金に含む。

一般用平均使用水量の比較 (メーター口径 13mm・使用水量 18 m³(1 か月))

(単位:円(税抜))

現行(※)	改定後
2,912 円	3,660 円 (+748 円)

(※)現行には、メーター使用料を含む。

(参考)使用水量 20 m³の比較 (メーター口径 13mm・使用水量 20 m³(1 か月))

(単位:円(税抜))

現行(※)	改定後
3,192 円 <府内 第4位>	4,030 円 (+838 円) <府内 第3位>

(※)現行には、メーター使用料を含む。